

「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けたパートタイムや
契約社員で働く方との懇談会
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成28年3月8日（火）17:35～18:35
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣
加藤	勝信	一億総活躍担当大臣
塩崎	恭久	厚生労働大臣
萱苗	友梨	アルバイト（サービス業）
北浦	守	アルバイト（パチンコ店勤務）
澤田	奈津子	パート（保育士補助）
井上	直生	パート（公益財団法人勤務）
成川	顕子	契約社員（生命保険会社事務員）
萩原	章友	パート（施設警備職）
山崎	賢一	パート（金融サービス業）
藤田	福江	継続雇用（小売業）
川地	政明	継続雇用（製造業）

(議事次第)

1. 開 会
2. 内閣総理大臣挨拶
3. 参加者からの発言
4. 意見交換
5. 閉 会

(概要)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ただいまから、パートタイム、契約社員、あるいはアルバイト、継続雇用などで働いておられる皆さんと安倍総理との懇談会を始めさせていただきたいと思っております。

皆さん方には、御多用の中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

この春に、ニッポン一億総活躍プランを策定することにしております。今日の懇談会は、そういった流れの中で、皆さん方から率直な御意見をお伺いしたいということで、開かせていただきました。

私は一億総活躍担当大臣の加藤でございます。今日は、司会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、安倍総理から御挨拶をお願いしたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 皆さん、こんにちは。安倍晋三でございます。

今日は、それぞれ大変お忙しい中、時間をつくっていただいて、官邸までお越しをいただいたこと、御礼を申し上げたいと思います。

ただいま担当大臣からお話をさせていただきましたように、安倍政権としては、一億総活躍社会をつくっていく、新たな目標を掲げたわけであります。一億総活躍社会とは、若い皆さんも、あるいは高齢者の皆さんも、女性も男性も、障害がある方も、難病を持っておられる方も、一度、二度、失敗した人も、みんなにチャンスがある社会をつくっていききたいということであります。

昨年、国勢調査で、日本の人口が減少し始めたということになりました。その中で、しっかりと社会保障を守るためにも、経済を成長させていく必要があります。そのためには、みんながそれぞれ生きがいを持って、能力を生かしていくことができる社会をつくっていかねばなりません。同時に、人口1億人を何とか守っていききたい。そのためにも、子供を産み、育てながら、仕事もできる、そういう社会をつくっていききたいと考えています。

今日は、パートタイム、あるいは契約社員として、仕事をしておられる皆さんにお集まりをいただきました。日本においては、正規雇用に対して、非正規雇用という言い方があるわけでありますが、このような形で導入をしているのは、日本だけです。欧米あるいは欧米先進国では、こうした導入はしていないわけでありまして、フルタイムに対してパートタイムがあって、そして、契約社員がある。それぞれの皆さんの事情や意思、働き方に対する考え方によって、形態が選択できることになっているのだろうと思います。

先ほど申し上げました、一億総活躍社会をつくっていく上においては、まさに皆さんが皆さんの事情によって、働き方を選択できる社会をつくっていく。その選択によって、不利、不利益になったりしないようにしなければならないと思っています。そのためにも、非正規あるいは正規、この壁をもう一度見直しをしていききたいと考えています。その中で、我々は同一労働同一賃金に踏み込んでいきたい、必要であれば、躊躇なく法改正をしていききたいと考えているのです。

今日は、皆様から忌憚のないお話をいただいて、そして、それを春にまとめていく一億総活躍プランの策定に生かしていききたいと思っています。

こういう雰囲気ですから、なかなかしゃべりにくいと思います。しゃべるのが仕事の政治家でも、ずっとオープンな会というのは、やりにくいものでありますが、周りにいる人たちの目は気にせずに、今日は、どうか率直な御意見をいただきたい。先ほど申し上げましたように、それを私たちは政策に反映させていききたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

また、政府側から、塩崎厚生労働大臣にも御出席をいただいております。

それでは、お手元に資料を配付しておりますので、それぞれの皆さん方の御

紹介は省略させていただいて、早速、それぞれのお話をお聞かせいただきたいと思います。

今日は、総理の右隣の萱苗さんから、こちらの順で、最後が川地さんで終わるという順番で、お話をしていただきたいと思います。

まずアルバイトで仕事をされておられる、特に若い皆さんからお話を伺いたいと思います。

最初に、萱苗 友梨さん、どうぞよろしく申し上げます。

○萱苗氏 御紹介にあずかりました、萱苗 友梨と申します。

私は、現在、サービス業の事務職として、アルバイトで働いております。

大学では、生物を専攻しており、それまで生物を学びたい一心で進学してきましたが、その道での就職が難しいと思ったとき、自分のやりたいこと、何が向いているのかも、何ができるのかもわからなくなってしまいました。そんな中、就職活動をして、もやもやするだけで、何も進みませんでした。そこで、ひとまず正社員にならず、インターンやアルバイトで会社の一員として働くことにいたしました。そうすることで、自分にできることが少しわかり、今では社会に対するハードルも多少は下がったように思います。

私は選んでアルバイトになりましたが、周りには、年齢のために正社員を諦めてしまったり、前の会社が倒産してしまったりして、派遣などで、やむを得ず働いている人もいらっしゃいます。

また、今の会社は、アルバイトも正社員とほぼ同等の福利厚生を受けられますので、恵まれている環境だと思いますが、業務内容は単純なものが多く、正直やりがいも少ないため、特に若い方は、比較的すぐに辞めていかれる現状があります。

私は今の会社で学べることは学んだと感じましたので、長く勤められる企業でスキルアップをしたいと思い、現在、正社員での職を探しています。その中で、できれば仕事のやりがいと福利厚生の充実が両立している会社に勤めたいと思っております。

仕事をする上では、効率的に進めるための工夫を常に考えるよう、心がけております。そして、これからもその意識を持って、働いていきたいと思っております。しかし、ただ数字だけ見て、効率性を求めるだけでなく、社員それぞれの仕事のやり方に合わせて、会社の環境を整えていくことで、社員の仕事能率を最大限アップさせることが大事だと考えます。今の会社は、部署によって、業務の偏りがあり、自分の所属している課は、仕事量が多いほうです。社員の方を見ていると、忙しいと気持ちの余裕がなくなり、不満が多くなることで、さらに仕事の効率が下がっていると感じます。加えて、自分の仕事を振り返りましても、忙しいときには、正確さを欠くことが多く、仕事環境の重要性を日々実感しております。

今では私も自分の考えを持つことができるようになりましたが、大学まで、

将来について何も疑問を持つことなく進んでしまうと、大学在学中に自分が空っぽであると自覚をしたときに、どうしていいかわからなくなってしまいます。実際、私以外にも、周りにそういったことで悩んでいた方は、少なからずいらっしゃいました。就職活動が始まる前までに、自分の能力や個性について考える機会をつくるべきだったと、自分でも思いますし、そういう場が必要だと私は考えます。

私からは以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、続いて、北浦 守さんからお願いいたします。

○北浦氏 初めまして、北浦 守と申します。

今、パチンコ店の店員として働いているわけなのですが、アルバイトで働くことに対してのメリットがあると思います。好きなときに働くことができると思いますし、また、正規の雇用の方とは違って、ふやすこともできます。または社員の方に相談するなど、いろんな方法で、自分の要望をかなえることが可能であり、もちろん正規の雇用の方と比べれば、賃金、社会保障等がないとか、そういうこともあると思います。ですが、責任は少なく、無駄なことも考えなくてよくて、もしその仕事が好きなのであれば、非正規雇用から正規雇用の社員になることも可能だと思います。現に自分で働いていた中で、アルバイト、または派遣社員としても働いたことがあるのですが、もしよろしければという形で、社員にならないかみたいな話も聞いたことがあります。そういうことで、もしその仕事が好きなのであれば、正社員になることもあるので、ネガティブに考える必要はないと、私は思います。

今後、政府、社会に期待することとしては、今は東京でアルバイトをしているわけなのですが、アルバイトの方を見ていると、夢を多く持たれている方が多いと思われます。どこかで夢を諦めなければならないときが、人によってはきてしまうと思います。そういう意味でも、日本というのは、新卒採用がまだメインと感じられて、中途での採用となりますと、スキルとか、能力が多少多く必要だと感じられました。そういう意味でも、今後、多くの人々の才能を生かしていくためにも、企業にはより積極的に中途採用を行っていただければいいと思います。

あと、ほかに、私の知人の話なのですが、私の知人が、政府の対策か、国の政策なのかはわからないのですが、非正規から正規雇用へ変わるという話を聞きまして、非正規雇用から正規雇用になるのですが、名前が変わる以外、ほかに何も変わらないと、友人がこぼしておりました。保障等がちょっと増えるみたいな感じでは聞いたのですが、それでは国が掲げているような、明るい未来が見えないのではないかと思った次第です。明るい未来を創造するためにも、このような企業に対して、どのような対策というか、考えをお持ちなのか、もしよろしければ、お願いいたします。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、パートタイムや契約社員として働いておられる方々から、お話を伺いたいと思います。

最初に、澤田 奈津子さん、お願いいたします。

○澤田氏 澤田 奈津子です。

私が働きに出たいと思ったときに、下の子は保育園に入るのが一番難しいとされている1歳児で、区内の保育園は1件も空きがないと言われました。そのときに見つけた家庭福祉員で預けることができましたが、預けられる時間が限られていたため、勤務時間の短いパートという雇用形態を選ばざるを得なく、9時から16時の1日6時間勤務で、一般事務の仕事をしていました。自分の担当している仕事が終わると、早く上がらなければならないことがあったり、1年勤務しても時給が上がらないなど、パートでは稼ぐことが難しいという印象でした。

翌年、子供たちが保育園に入れたこともあり、増収のため、転職をしようとハローワークへ行き、求人検索をしていたところ、無資格でも勤務可能な保育補助の仕事を見つけました。保育の仕事は、以前からとても興味があったので、正社員で働きたいと思う一方、子供も小さかったため、体調不良や行事等で欠勤しなければならないことも考え、家庭を優先し、またパートを選びました。しかし、時給で働いているため、祝日や年末年始等、連休が入ることで収入は減り、一般的な正社員と同じ、週5日8時間労働であっても、待遇の差があり、収入の差は歴然としています。

保育補助という仕事の内容は、保育全般で、保育室や公園で一緒に遊んだり、おやつ、昼食、おむつがえ等の手伝い、おもちゃの消毒、掃除などです。書類関係は一切やらず、正規の仕事となっています。保育園によって、保育補助が任される仕事は違い、保育を一切しないという園もあるようです。

働き始めて1年ほどたち、実務経験を積んできましたが、とてもやりがいを感じ、スキルを身につけたい、正社員で働き、収入アップを図りたいと思うようになり、今回ハローワークで個別相談を受けた後、職業訓練校に応募することにいたしました。学校説明会に行った際、すごく多くの方が来ていて、資格を取得し、正社員で就職したいと思っている方がたくさんいるのだと実感しました。

保育の指定校は、昨年に比べて増え、卒業と同時に正社員になれるチャンスも増えたと思います。私自身も今回初めてこの制度を知ることができたのですが、多くの方が利用し、正社員としての就職率アップにつなげていてもらいたいです。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、井上 直生さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○井上氏 井上 直生です。よろしくお願ひします。

私はもう少しで39歳になろうとしておりますが、進行性のがんを患っておりまして、随分と進んだがんのがん患者になっております。そのことについて話し始めると、随分長くなってしまいますので、ざっくりとはしよってしまいましたが、現在、こうしてここにいることができまして、今年の秋、ようやく3年を迎えることができるような感じになっています。

以前はフリーの立場で、映像制作にかかわっておりまして、それだけでは収入が足りなかったということで、アルバイト、派遣労働などで、生活費を賄うために働いていました。その後、その経験を生かし、映像制作会社で正社員という職を得ていたのですけれども、映像関係というのは、その業界では普通なのですが、長時間労働、残業代がなく、もちろんボーナスも全くないという形で、給料の割には、物すごく体や精神への負担が大きかった。さらにその状態で私は大きな病気をしてしまったということで、職種を変えようと決心いたしまして、現職に就いている形になります。

転職の際、ハローワークで私が求めたこととしては、病気がございますので、体、精神的な負担が軽いこと、福利厚生に関して、なるべくしっかりしているほうがいいということ、もし可能であれば、正社員のほうが、福利厚生がしっかりしていることが多いので、そうであるといいな、その3本柱で、ハローワーク等で事務職の求人を探していきました。

残念ながら、はっきりとした職としては、事務の経験がなかったので、あと、年齢的な問題もありました。先ほどおっしゃられたように、新卒が第一の社会ですので、なかなか難しかったのですけれども、現在、病気などの状況を考えると、非正規雇用とはいえ、契約社員ということで、頑張っていけば、正職員になれるチャンスがあるということで、現職に就けたのは、幸運であったと思っております。

雇用形態なのですけれども、先ほど総理が言われたみたいに、目的、状況に応じて変わっていくものですから、いい、悪いというよりは、どのような雇用形態であっても、福利厚生、給与等の面で、可能な限り、公平感が出る労働環境が期待されると思います。社会では、夢や目的のため、自由を求めて、あえて非正規の雇用を選択している人もいます。また、家庭の事情、私のように病気を抱えているなど、時間、環境に避けられない優先事項があるために、非正規雇用を選んでいる方もいます。

また、企業側でいえば、バブル崩壊、リーマン・ショック等の経験から、正規雇用に対するリスクや負担が大きいという考え、あるいは恐怖心等、雇用資する側にもそれなりに事情があるのが、現状ではないかと考えています。

その中で、自分の経験から、もし希望を挙げられるなら、一定期間、就業を得た上で、意思、能力の高い人間には、正規雇用のチャンスがどこの企業でも

設けられるという、そういうチャンスがまずほしいということ、それから、同一労働に対しては、同一賃金が求められるのが通常だと思います。非正規、他職種であっても、キャリアとして、社会的に公平に扱っていただけると、よりチャンスが広がるのではないかと思います。

先ほど初めに総理が言われたみたいに、労働の形、それはもちろん多様化していいのではないかとというのが、私の考えであります。公平な待遇、機会があれば、個々の目的、事情に応じ、何を求め、何を諦めるかという選択肢が生まれるのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、成川 顕子さん、よろしく願いいたします。

○成川氏 成川 顕子と申します。よろしく願いいたします。

私は、総合商社にて、正規雇用として7年、コンサルティング会社、カルチャースクールにて、非正規雇用として8年在籍いたしました。会社の閉鎖、業績不振による会社都合退職に遭い、会社への貢献度でいえば、仕事内容に差がなく感じますが、結局は非正規雇用者である、弱い立場が解雇となります。

正規雇用、非正規雇用を両方経験して感じたことは、上場企業以外は、仕事内容に差がないのが現状だと思われるので、処遇の方法などで、差をもっとつけるべきではと思いました。

女性は、子育てをしながらの労働ができるかどうかの選択を迫られます。実際、昔はそのまま続けられる環境下ではなかったもので、一旦退職後、子育てに専念してから、働くことが多かったと思います。しかし、景気も悪く、子供を育てるには、共稼ぎが余儀なくなってきたのが現状です。環境も整い出したこともあり、退職せず、働き続けて、子育てをする方が増え、保育園が足りないという悪循環が生まれているのではと思います。ある一定期間、子育てに専念できる環境が整い、再雇用の正規雇用者を若年層に設定するのではなく、30代後半、40代にもっと需要があればと思います。子育てに専念後、社会復帰したくても、正規雇用の需要がないのが現状です。よって、退職に至らないわけです。

次に派遣労働についてですが、3年満了という設定に疑問があります。3年という期間は、企業に貢献できるぐらいのスキルがやっと身についた段階だと思いますが、ついたと同時に満了となるわけです。40代半ばから50代での3年満了は、その後に続く道も困難であり、企業側も資金と労力をかけて、やっと一人前にしたのに、退職していくわけですから、双方のメリットは何があるのでしょうか。契約期間を設けたいのであれば、契約社員という形態で賄えると思われるので、期限を固定することに違和感を覚えます。

あと、ハローワークでの職業紹介についてですが、応募するに当たり、窓口では、応募者数の現状を教えていただくぐらいなので、もっとハローワークな

らではの情報、適用できる職種のアドバイスなどがあればと思いました。窓口で対応していただく際、職員がインターネットを閲覧できないのも現状です。不便を感じるのとこのことで、昔は閲覧できたそうです。ホームページと一緒に確認できることで、もっと多様な情報が共有できると思いました。

最後に、人それぞれ、男女問わず、能力、適性、意欲に応じた就業がかなえられる社会の実現を望んでおります。

○加藤一億総活躍担当大臣 どうもありがとうございます。

続いて、萩原 章友様、よろしくお願ひいたします。

○萩原氏 初めまして、西東京市から参りました、萩原です。56歳です。

現在は、パートタイムで、施設常駐警備の仕事をしています。

21年、物流倉庫の責任者として勤めていましたが、会社のトップがかわり、昨年6月に、突然、会社都合で退職をさせられました。あと5年で定年を迎えられると思っていた矢先のことだったので、大ショックを受けました。

有休消化中からハローワークに通い、正社員を探しましたが、年齢的にも、また、同職種で応募しても、応募者が多く、書類選考で通過しない状況でした。また、フォークリフト以外の資格がなく、職業訓練を検討しましたが、生活を考えると、すぐにでも就職しなければならない状況でした。

職種を変えるに当たり、契約社員の就労も考えなければ、仕事に就けないという感じでした。未経験、資格なしでも、応募可能な職種をハローワークで探しました。施設警備、マンション管理、清掃は、高年齢者でも働ける環境であるとわかり、現在の仕事に就くことができました。

仕事内容は、シフト制で、月勤務の中で、公休が8日、日勤が4日、夜勤9日という勤務形態です。雇用形態は、パートタイムとなり、時給1,000円と、夜勤勤務、時間外、交通費で18万ぐらいになります。ボーナス、退職金はありません。年金受給者には、金額的には働ける職場ではありますが、家族を養う私にとっては、厳しい状況です。

やっと就けた仕事であります。年金をもらうまでには、あと10年あり、安定した職業に就きたいと、現在も就職活動をしています。夜勤明けに就職活動をするのはすごく厳しく、就職活動もままならない状況であります。年金をもらうまで10年もあり、体力にはまだまだ自信がありますし、正社員として安定した職業、働ける職場を希望しております。

あとは、70歳まで正社員で働けるような制度、施策を考えていただきたいと思ひます。

私からは以上です。よろしくお願ひします。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、定年後にパートタイムとして再就職をされておられます、山崎 賢一さん、よろしくお願ひいたします。

○山崎氏 山崎 賢一です。

皆さんとちょっと違うのか、高齢者の立場になるような気がしてきました。私は、現在、金融関係のサービス会社ということで、週3日働いています。退職後、ハローワークに通わせていただいて、高齢者支援システムといいましたか、担当者をつけていただいた形で、お話をさせていただいて、アルバイトを1回し、その次に今の職種に就けたという、いい方向だったと思っています。結果的には、私はこの仕事に就いて、このまま続けていきたいと考えています。

2年前、退職したわけですがけれども、ハローワークに通い出したころ、要は仕事を変えたいというときには、60歳を過ぎて、今までの営業とか、スタッフ、その辺の経験を生かした形で、正社員という言い方がいいのか、正雇用がいいのかはわかりませんが、就いて、給料もそこそこを望んで、相談はしていました。しかし、厳しい、ハードルが高いということが身にしみてきたときに、この職種を紹介していただいて、私は結果的には満足しているという時期に入っています。

私が前の会社を退職する直前になるのですけれども、高齢者インターンシップという、ほかの企業に入る、その高齢者版に参加させていただくことができました。自分自身を見つめ直すこと、または気づきというキーワードがあったのですが、そういったものが自分自身で得られたということで、今の職種に対して、自分がやりたいこと、やれないこと、または我慢できる、できない、その辺の整理が非常につきやすくなったと感じています。

60歳を過ぎて、新しい職種で、新しいことをやるというのは、厳しいものです。若いときは、気力、体力と両方でカバーができていたつもりでいますけれども、気は若いのですが、多少衰えを感じながら、そういう中で、自分を見つめ直すことができる環境に、自分自身が入れたということは、自分の営業経験とか、人間との関係を保つ、そういった経験が生かされて、今の仕事に就いていると感じています。

今、インターンシップとキーワードを言いましたけれども、前の職場もそうですし、ほかの企業でもそうだと思うのですが、定年に近い、またはもうそろそろ辞めてほしいという人たちが、ワークショップという形でセミナーを受けて、これが終わったら退職を推奨されるのかという、ワークショップが非常に多かったです。ただ、私が受けたワークショップというのは、違う企業からも来て、役職も名前も知らない、年齢もわからない、そういう状況でのワークショップでしたので、しがらみも何もなかったので、自分をさらけ出し、素の自分を見つけられたことが、非常に役立ってきたと思っています。

高齢者、笑顔のある高齢者というのは、非常に元気があって、活躍していける人たちに見えます。その方たちをつくるためには、1つの例としては、こういった形で、プライドだとか、昔はという古い形の意識を持たずに、どんどん意欲的になるような、1つのワークショップみたいなものを持てる環境を、企

業なり、政府の助成などでチャンスが与えられれば、今の仕事にしがみつくの
ではなくて、新しくトライする、新しい趣味を持つ、新しい友人を持つ、夢と
いうのは、いろいろあると思いますけれども、いろんな夢が自分でも見出せる
のではないかと感じています。

最後に言いたいのは、そういった高齢者に対しても、もう終わりだという社
会環境ではなくて、これからも生きていける環境、夢が持てる環境がある、モ
チベーションを維持できる、上げさせる、そういった支援を、企業、政府とも
にできればうれしいし、それこそ一億総活躍につながるのではないかと感じて
いるところです。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

あと、お二人でございますが、定年後に同じ会社で、継続雇用という形で働
いておられます、藤田 福江さん、お願いいたします。

○藤田氏 藤田 福江と申します。よろしくお願いいたします。

私は学生時代からアルバイトをして働くことに関しては、業種も待遇も余り
気にしたことはありませんでしたが、周囲の方々にも恵まれ、人として、アル
バイトを通して成長できてきたと思います。

結婚を機に今まで就業をしていた都心から、住んでいる最寄りの駅で長く働
きたく、当時募集がありました成城石井にお世話になることになりました。ア
ルバイト社員から、週5日勤務で1日6時間以上勤務が条件のパートタイム社
員になり、登用試験を受け、店舗移動のない社員区分であります準社員にな
りました。

菓子、惣菜の部門を任され、初めて出席いたしました本社での部門会議では、
今までにない感動とやる気が出たのを今でもはっきりと覚えております。店舗
にて、店長に売り込みたい商品などを相談すると、いつも気持ちよく聞き入れ
ていただき、責任は店長がとりますから思うようにやってくださいとのお言葉
に勇気をもらいました。入社5年目で日々の業務や年末のおせち料理の拡販が
認められ、本部長賞をいただき、1週間のフランス研修に行かせていただきま
した。家にいるより、お店で過ごす時間がとても楽しくて仕方がありませんで
した。

昨年、定年を迎え、今後の進退を夫とともに相談しましたが、仕事をしてい
たほうがぼけもなくなるし、若いスタッフの中で働いていたほうが若さも保た
れるよと健康に対する気遣いもいただきましたが、頑張ってみたらと後押しを
していただき、定年後の就業を決意いたしました。歳の数だけいろいろな経験
もしてきておりますので、少しでも役に立てたらと思っています。

近所のおばさんのように、地方から上京し、入社してきた若い社員や学生ア
ルバイトには栄養を補ってほしいと、お惣菜などをつくり、お昼の休憩に振る
舞ったりしています。若さゆえに食事が後回しになり、栄養が偏っている方々
が多いので、振る舞った総菜を喜んでいただけるのがとてもうれしいです。

歳とともに頭もかたくなり、融通が利かなくなりがちですが、こうして働けることの喜びと、若者たちの意見を聞いて考えたり、考えさせられたりと充実した日々を毎日送っております。これからも健康な限り、私を必要としてくれる場所がある限り、私はいろいろなことに挑戦していきたいと思っております。以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

最後になりましたが、川地 政明さん、よろしく願いいたします。

○川地氏 川地 政明と申します。よろしく願います。

私は現在、会社を60歳で定年いたしまして、その後、1年ごとの契約に基づく契約社員ということで、お仕事をさせていただいております。仕事の中身といたしましては、会社の障害者雇用関係に担当させていただいております、グループ全体の雇用推進ですとか、あるいは今年の4月1日から施行されます改正障害者雇用促進法の実務的な対応でございますとか、社外の情報収集といった業務を行わせていただいております。今の課題としては、障害者の中でも特に知的障害者の方、あるいは精神障害者の方が課題となっております。

障害者雇用を述べさせていただきますと、ダイバーシティの推進の一環としても捉えることができるのではないかと考えておりますが、障害者を指導される方たちという意味では、経験の豊かさという意味では、歳のいった高齢者の方がいいかなと考えておりますし、きめ細やかな気配りができるという意味では、女性がいいかなと考えていまして、高齢者とか女性が活躍できる職場ではないかなと考えております。

一方で、企業内ではございますけれども、社会的な貢献という意味も一つはあるのではないかと考えていまして、障害者の方に企業内で働くことで社会人として自立していただくということのサポート、お手伝いをさせていただけるという意味では、やりがいがあるのではないかと考えております。

そういう意味では、どちらかと言うと、非正規というよりは高齢者という立場の発言になってしまうかもしれないのですが、やはり高齢者の場合は若いときと違って、本人の健康状態が、本人は健康であっても、親とか介護の問題とか、そういった自分以外の要因でなかなか労働への取り組み方に制限を受けざるを得ないというところが多いというのが現状ではないかと考えております。

そういう意味で、フルのほかにパートタイムですとか、あるいはサテライトオフィスですとか、在宅勤務ですとか、早朝出勤ですとか、いろいろな勤務形態を考えざるを得ないし、選択せざるを得ない状況にあるのではないかと考えております。そういったときに現状の社会保険の形態では、特に短時間勤務といったところはカバーがなかなか難しい部分もあるかなと思いますので、この辺はよりフレキシブルな対応でお考えいただければいいのかなと考えております。

もう一つは、やはり65歳までが企業としての働く限界だろうと考えていまし

て、一方で、健康であれば、やはり健康寿命という意味では70歳とか73歳とかいうことも言われているわけございまして、一方で、シニアと同じ土俵で仕事をするというのはなかなか難しいということもありますので、高齢者に向けた仕事の開拓を今後ハローワークさんにもお願いをしたいというのが意見でございます。

そのときに通常の企業という意味ではなくて、今後は農業とかNPO法人とか多少ボランティア的な意味合いもあるかなと思いますが、そういったところも含めて御検討をいただければ、ありがたいなと思います。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、残された時間で意見交換をさせていただきたいと思いますが、まず、総理から何かございますか。

○安倍内閣総理大臣 それぞれ皆さんから、実体験に基づくいろいろな御要望やお考えをお伺いさせていただきました。萱苗さんと北浦さんのお二人は、自分がやりたい仕事は何だろうかと、こういうことをずっと考えておられたのだろうと思いますけれども、例えば学生時代にもうちょっと職業を意識して、自分はどういう職業に就きたいのだということ考えたほうがよかったなとか、そんなことも考えられますか。

○萱苗氏 そうですね。本当におっしゃるとおりで、私は大学に入るまでは、大学に入って1年ほどまでは、ずっと生物の道を進みたいと思って目指してきたわけで、でも、その大学に入ると少しずつ現実というのが見えてきます。そうした中で、なかなか職に就くというのが、ちゃんと考えるべきといえますか、そういう現実を考えるべきだと思ひまして、私はその道を諦めざるを得なかったといえますか、一度ほかのことをいろいろ学んでみてから、それからでも遅くないなと思ひまして、今このような状況になっております。

○安倍内閣総理大臣 北浦さんはどうですか。北浦さんはアルバイトをしながら、自分のやりたいこともやっているのですね。

○北浦氏 はい。私はアルバイトをやりながら、震災のときに自分が高校生でボランティアに行くことができず、ずっと行きたい、行きたいと思ひしておりまして、長年の夢だった卒業後にまとめて東北のほうにボランティアに行かさせていただいて、もちろん5年という長い月日がたってしまったので、その直後に行くのとはまた別の感情といえますか、何とか人々を助けてあげたいと思うようになりまして、そちらのほうに行かさせていただきました。今はこういう現状なのですけれども、こういった自分のやりたいことをやった後でも、また受け入れてくれるような社会があれば、よりよいのではないかと思います。

○安倍内閣総理大臣 今もボランティアもしながら、比較的自由なアルバイトをしておられるのですけれども、近い将来はやはり何かやりたいことを見つけ、そこでは将来を見据えて、正社員として働きたいなと思ひていらっしゃいますか。

○北浦氏 はい。できることなら正社員として働きたい、プラス、夢としましては、誰かの手助けをしたいというものがあまして、そういう意味でもいつか団体なり、NPO法人なりを自分の手で設立し、ほかの人々を助けていけたらいいなと思っています。そのためにも知識といいますか、スキルといいますか、ノウハウといいますか、そういうものが必要となってくると思います。やはり企業としてもすぐに退社するような人は入れたくないと思うのですが、そういう就職というものを通じて、自分の力にしていければいいと考えています。

○安倍内閣総理大臣 知り合いの方で非正規から正規に変わったけれども、余り変わらなかったというお話でしたね。ただ、基本的には正社員になれば、社会保険がついて、今の段階では、ある程度の給料等が約束されている。身分は保障されるのでしょうけれども、特別なところだったのですかね。その辺はよくわからないのですが。

○北浦氏 一応、知人の話ですので、私には余り言うことができないのですけれども、ちょっと大きめの会社でして、もともと非正規だと退職の対象にさせられるみたいな、そういうのがあったと思うのですけれども、もともとそういう保障もありまして、契約社員でも退職の危険性はありませんというのがありましたので、その企業さんが特別だったのだと思うのですけれども、私の友人からすると、何も変わっていないよ、みたいなことをちらっと聞いたので、せっかくなので発言させていただきました。

○安倍内閣総理大臣 澤田さんは保育士の補助の仕事をしておられて、今は職業訓練校に通われて、保育士の資格を取ろうとしておられるのですか。

○澤田氏 そうです。やはり正社員で働きたいという思いがありまして、職業訓練校に応募させていただいたら合格しまして、4月から2年間通わせていただいて、資格を取得し、その後、正社員で就職したいと考えております。

○安倍内閣総理大臣 職業訓練校では、言わば、お金は有料ではないのですか。

○澤田氏 無料で行かせていただいて、あとは雇用保険に入っておりましたので、いただけるということで。

○安倍内閣総理大臣 保育士の場合は今度、補正予算で月5万円ですか。

○塩崎厚生労働大臣 まず第一に、支度金というか、そういうものを御用意する。ちゃんと保育士になれて、お勤めをいただけたら、返済が不要な貸付金を拡充するというのもやっておりますが、今の場合は職業訓練校に行かれるので、今、私が申し上げたのは普通の専門学校とか、そういうところに行った場合の資金を御用意申し上げるという制度を今回、補正予算並びに28年度予算で拡充ないしは創設をしているものもあるということですので、今のような失業手当をもらって、職業訓練校に行くというのも一つの選択肢でありますので、そうならない方には、こういう新しい制度も御用意をしている、あるいは拡充をしているということです。

○澤田氏 すごく助かると思います。ありがとうございます。

○安倍内閣総理大臣 澤田さんも含めてですけれども、お二人は特にそうでしょうけれども、日本の場合、新卒で入る。大体、会社は雇用する際に新卒という仕組みですので、我々で一億総活躍と同時に再チャレンジ社会というのをつくっていきたくて、言わば、18歳のときの受験で人生が決まってくるのではなくて、何度でもチャンスがある社会をつくるためには、新卒ではなくて、ある程度、自分は果たして何をやりたいのかということがわかったときにもチャレンジできるような社会にしたいなと思っていますけれども、それについてはどう思われますか。ある程度、歳をいかなければ、なかなかわからないということがありますね。

○萱苗氏 そうですね。本当にそのとおりに思いまして、周りは新卒で就職する友達などが多かったので、それはすごくプレッシャーになりましたし、それで私はあえて正社員に就職せずという選択はとりましたけれども、どこでもいから就職をしなければという雰囲気も就職活動中の後半などには出てきてしまいますので、そういった場合ですと、そういった友達はすぐに辞めてしまわれたり、という方もいらっしゃったので、もう少し自分と向き合う時間といますか、そういうものが必要だと思いますし、それでわかったときに受け入れてくれる社会は必要だと私は思います。

○安倍内閣総理大臣 井上さんは病気で一旦仕事を辞めて、また復職をされたのでしょうかけれども、そういう病気になって、また仕事に戻るときに、それはいろいろな難しさがありますか。

○井上氏 私はとにかく進んだ状態だったのですけれども、幸運もありまして、面接に行ったときに面接官にこういう病気ですという告知をしなければいけないような定期的な入院とかは今のところはない状態だったので、そのことは言い方は悪いですが、言わずに隠して面接を受けて、それでようやく今のところに契約社員ですけれども、就職ができたのです。めでたく面接を通りまして、その協会の中でも、その会社の中でも最もハードだと言われるところに回されてしまいまして、今は入社してから8カ月がたとうとしているのですけれども、さて、どうしたものかと。

多分面接のときに、がんのステージ4で、ひょっとしたら後2年ほどで死ぬかもしれない、みたいなことを言ったら、絶対に雇ってくれなかったと思うので、私だけでなく、病気を持った人は、人によっては告知義務、会社に例えば週に2回は病院に通わなければいけない、入院しなければいけない、3カ月に一遍、2週間入院しなければいけないという場合に、それは面接で言わなければいけないので、そういう状態の人は私よりももっとずっと大変なのだろうと思うので、今日ここに来たのも一つの理由ではあるのですけれども、そういうハンデを負った方に、雇い側はなかなか難しいとは思っているのですけれども、何とか何がしかの雇用形態というものがあつたとして、その中で何かチャンスをいただければと思うのですけれども、そんなふうに思っています。

○安倍内閣総理大臣 我々は今、仕組みとしては、障害がある方については会社が雇用していくというパーセンテージがあって、そのパーセンテージに達しないと公表するのかな。

○塩崎厚生労働大臣 2%です。

○安倍内閣総理大臣 しかし、同時にそういう難病だったり、あるいは井上さんのような大変厳しい病気を持っておられる。ただ、仕事もしなければいけないという方を雇うということについて、会社にインセンティブを与えるような政策があればいいとお考えなのだろうと思いますが、我々も考えてみたいと思います。

成川さんは総合商社で正社員を経験されて、非正規も、両方とも経験されたということでもありますけれども、その際、子育てによって一旦仕事から離れて、一旦仕事から離れると、なかなか正社員に戻るとするのは非常に厳しかったですか。

○成川氏 学校を卒業して総合商社に入りまして、結婚退職で一旦家庭に入りまして、私は今44歳ですけれども、当時はまだ、そのまま子育てをしながら働くという環境がほとんどなくて、辞めていくということが当たり前の現状でしたので、私もそれで子供に接しられる機会も決まっていたので、子育てに専念しました。

結局、目の前のことしか、そのときは考えていなかったのですけれども、いざ子育てが落ち着いて社会に復帰したいと思ったときに、今インターネットで募集があるのですけれども、それがもうほとんど何で弾かれているかはわからないですけれども、やはり正規雇用というのがなかなか難しいのが本当に現状で、今、主人もいて、家庭もありますので、非正規雇用で働いているのですけれども、いざ中に入ってみますと、仕事内容に大差がないといえますか、そんなに関係ないのにもかかわらず、結局、福利厚生などは社員の方が守られて、非正規雇用の方が守られていないというのが現状に思います。

○安倍内閣総理大臣 我々もなるべく非正規の方の待遇も改善していきたい、今おっしゃったように福利厚生においても改善していきたいと思えますし、同一労働同一賃金ということになれば、大分変わっていくのではないかと思います。

ハローワークで情報が見えにくいという話があったのですが、調べてみましたら、年金機構の情報漏れで情報系と事務系のシステムを分離してしまっていて、今は一時的にこれは不便になっているのですが、28年度中にはしっかりと統一をしますので、また見やすくなると思います。

萩原さんは突然、会社を退社せざるを得なくなって、56歳だとこの仕事がなかなか厳しいという状況だというお話でありました。今は正規で家族を養っていく上において何が一番大変かという、これは報酬、給料ですか。

○萩原氏 そうですね。やはり給料面と、今まで21年間勤めていたところはポ

一ナスとかいろいろもろもろありましたので、それを抜くと、年間を通すと何百万という差が出てきますので、それがショックというか、何しろ21年勤めていて、トップが代わり、首ではないですけども、辞めさせられたというのがショックでたまりませんでした。そこから何の職を探したらいいのかという考えが浮かばなくて、2カ月間ハローワークのほうに通い続けて、たまたま担当の方がいい方で、今に来たのですけれども。

○安倍内閣総理大臣 ハローワークにも高齢者の方の専門の窓口があるということですが、そういう窓口に行かれたのですか。

○萩原氏 高齢者ではなくて、普通のに行きました。

○安倍内閣総理大臣 高齢者ではありませんね。失礼いたしました。55歳以上かな。

○萩原氏 そこに行きまして、結局、自分の希望としてはスポーツが好きだったので、スポーツ方面に行きたいと言いましたら、もう年齢的には難しいと。募集を出しても書類選考で落とされてしまうので、面接も何もないという感じで落とされてしまうので、そこで何をしたらいいのかという考えで悩み続けました。やっと警備のほうに見つかったのですけれども、夜勤がすごく多くて、仮眠も3時間くらいしかとれないということで、就職を探すに当たっても困難で、今のようになっています。

○安倍内閣総理大臣 どうもありがとうございます。我々もなるべく非正規の方々の福利厚生も含めて、しっかりと待遇が改善されるようにしていきたいと思えます。

○萩原氏 70歳までそういうのができれば、正社員として働けるようにお願いします。

○安倍内閣総理大臣 お二人からもお話があったのですが、山崎さんのほうにもお伺いをしたいと思います。山崎さんは私と同じ、私は今61歳なので大体同じくらいかなと思いますけれども、雇用を65歳まで一律、定年を上げていくのか、70歳まで雇用するというのを義務づけるかということのをこれからいろいろと考えていきたいと思っているのですけれども、これはどちらがいいというか、どういうふうを考えておられますか。

○山崎氏 まず最初に言いたいというか、感じていることは、私は一応60歳で前の会社を退職しました。当然、会社としての義務としても65歳まで、これは守られています。ただ、60歳を過ぎた後、景気が余りよくなかったということもあったのですが、自分のやりたい職場に配転というのはできませんでした。会社が用意してくれた職種というのは、週5日働いても給料は半分近く。それは自分の理想という言い方はおかしいのですけれども、自分の経験とは全く違う畑。同じ会社で違う畑で給料が半分だったならば、違うところでゼロからというか、一からやったほうが自分のモチベーションを上げられると思いました。

さっきの別会社でもインターンということでもちょっと行ったこともあるので

すが、高齢者というような見方で、高齢者なのですけれども、私より年上の方がいる職場で今もありますし、そのころ見ていた年寄りの方、私より年寄りの方も元気に働いていらっしゃいます。70歳、今のところでも80歳で働いている方も実際にいます。

先ほどもちらりとは言ったのですけれども、表面上なのですが、笑顔、自分のやりたいことがやれているのかなど。または諦めではなくて、満足をそれなりにしている方は歳をとっても元気にやられている方が私の周りにもいます。私自身もある意味、偉そうに言えば、昔の60歳はおじいちゃんだったのですけれども、今の60歳というのはまだまだ若い人たちがいっぱいいます。65歳でも若いと思います。70歳という私も、うーんと思いつつ、ですけども、どんどん高齢化してでも働ける。

また、そこを生かせるチャンス。年寄りの自分を見直すチャンスを与えてあげられれば、しがらみとか、しがみつくとなく、門戸は一応開く方向にはしていただいているのではないかと楽観視しています。自分を見つめ直す機会を何とかしないと、昔の俺だったら、俺のやり方だったらと言うと狭められてしまうので、そのところを何とかと思いつつ、生きております。

○安倍内閣総理大臣 藤田さんはパートも準社員も経験をされて、定年後も継続の雇用の決意をされたということで、それぞれ経験をしています。パート時代と自分の仕事が認められて準社員になった後は、やる気が全然、自分でも生産性が上がっているなと思いましたか。

○藤田氏 社員になるという気持ちも全然なくて、もうパートでいいと思っていたので、それをこの年齢で言う会社に対して、前から入っている方を飛び越えてなるのが何か悪いような気がして、しばらくはお断りをしていました。研修を行かせていただいたときにも、またお話をいただいて、主人に相談したら、せっかく言うてくれるから、やってみたらということで、試験を受けさせていただいて、準社員という枠の社員にさせていただきました。社員になりたくて、いろいろな仕事をしていただけではなくて、毎日、毎日が自分のやるべき仕事をやっていて、それを認めてくれて、社員にさせていただいたという会社には、すごく感謝をしています。

○安倍内閣総理大臣 ありがとうございます。

川地さんは先ほどから70歳まで働けるよという話がありましたけれども、雇用形態としてはどうですか。65歳まで定年にして、その先は継続雇用を義務づけるか。いろいろな考え方があるのだらうと思いますけれども。

○川地氏 先ほど申し上げた、高齢になりますと個人の事情がいろいろ出てまいりまして、実は私も高血圧があるわけですけれども、体がフルで動くかとか、あるいは御本人は健康であっても実は家族の介護で、奥さんの家族を入れると4人いるわけで、年齢を考えますと、その辺がどうしても出てくるということで、フルで若いときと同様に働くというのは無理があるのではないかと考えて

いまして、その辺は融通を利かせていただく代わりに雇用形態も必ずしもずっと継続とかいうことではなくて、期間社員とか契約とか、そういったところでもやむを得ないのではないかとということでは思っております。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

厚労大臣、何か一言ございますか。よろしいですか。

○塩崎厚生労働大臣 今日にはまさに現場で御苦勞をされている皆様方のお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。強いて言えば、まず第一に、ハローワークの話がたくさん出てきたので、これは本当に心して皆様方のさまざまなニーズに応えられるだけの構えをさらに改善をしないとイケないなということを考えました。

総理から同一労働同一賃金のお話がありまして、我々もこれから、さらに勉強をしながら詰めていきますけれども、選択ができる、あるいは自分探しを皆さんがされているというのに感銘を受けました。そのお手伝いをどうできるのかということ。自分が何をやりたいのか。さっき萱苗さんもおっしゃっていましたが、それのお手伝いも含めてやるということでも選択肢の多い、複線化のできる社会にしていかなければいけない。そのことをよく考えて、これからもまた頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に総理からお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 今日、皆さんからお話を伺っていて、今も厚労大臣から話をしたのですが、やはり何回でも人生のいろいろな場面でチャンスがあるということが大切だろうと。単線ではなくて、単線で大体もうルートが決まっているということではなくて、どこかで降りなければいけないということではなくて、いろいろな場面でチャンスがあって、複線化、どうやらこの道は私の望む道ではないなと思ったら、別の線路に変われるというチャンスをいかに、これは国だけではなくて、民間の皆さんの協力も得ながらやっていきたいと思えますし、その新しい道に進むというときにさまざまな形でキャリアをつくっていくことについては、我々もしっかりと応援をしていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして、懇談会は終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(以上)